

# 石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画(案)概要版

## 第1章 計画の策定に当たって

### 1 計画策定の趣旨

全国的な少子化の進行、核家族化や女性の社会進出に伴う共働き世帯の増加、就労形態の多様化により、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。そのため、保護者の就労形態に関わらず、子どもが教育・保育の機会を得られる仕組みづくりや多様化する保育ニーズに対応するとともに、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進することが必要です。

本計画では、以下の3つの大きな目標を定め、効率的・効果的な教育・保育施設の配置を進めます。

- (1) 石巻市人口ビジョンに求められている「安心して子どもを産み育てることのできる環境づくり」の実現に向けて、保育需要量の高いエリアにおいては、民間誘致を積極的に推進し、市民の幅広い保育ニーズに対応します。
- (2) 公立施設は、特別な支援を必要とする児童への対応や、安定的な運営が難しい地域で必要な保育の供給を確実にを行い、地域における子育て支援の中心的な役割と市内全域における保育水準の向上を牽引する役割を担います。
- (3) 将来的な保育所維持管理経費・運営費を削減するために、公立施設の更新、統合及び廃止、そして民間誘致による保育所及びこども園の整備を計画的かつ効果的に進めます。

### 2 計画の位置付け

再編計画は、「石巻市公共施設等総合管理計画の個別計画」の一つとして位置付け、「石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画(以下「第1期計画」)」の後継(第2期)計画として策定します。また、この計画の推進にあたっては、第2期石巻市子ども未来プラン(令和2年3月策定)と整合を図るとともに、具体的な整備方針、事業年度については、「石巻市総合計画基本計画実施計画」に記載して進めます。

### 3 計画期間

令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

## 第2章 石巻市の教育・保育を取り巻く環境

### 1 これまでの取組み状況

東日本大震災で被災した公立施設の復旧・復興、「子ども・子育て支援新制度」に基づき実施した私立認可保育所等の民間施設の建設、平成30年3月に策定した「第1期計画」に基づく、公立施設の統廃合を進めた結果、令和4年4月1日現在、公立保育所23施設(休止施設を除く)、公立認定こども園2施設、私立認可保育所13施設、私立認定こども園3施設、小規模保育事業所8施設の合計49施設(平成29年4月1日現在46施設)となり、概ね保育需要量に対応した保育供給量を確保しています。

### 2 施設の老朽化と教育・保育環境への課題

「第1期計画」策定後5年を経過し、新たに2施設の耐用年数が超過し、さらには今後の5年間で、3施設が耐用年数を超過することから、引き続き、計画的な更新、統合及び廃止を進めていく必要があります。

また、地域の牽引役を担う統合施設として、新規に施設を建設するに当たっては、保育の必要量に応じた適切な保育の供給や保育ニーズの多様化に応じた環境の整備のみならず、児童の送迎時の駐車スペースの確保など、きめ細やかな検討が必要です。

### 3 人口・児童数の状況と教育・保育需要への対応

保育施設に入所する本市の0～5歳人口は、引き続き減少すると推計されていますが、依然として保育ニーズは高まり、入所者数は、維持または微増となる見込みです。

令和4年 人口 4,733人 入所者 2,415人 入所率51.02%

令和9年 人口 4,224人 入所者 2,394人 入所率56.68%

令和12年 人口 4,142人 入所者 2,420人 入所率58.43%

また、働き方の多様化等により、時間外保育事業(早朝を含む)、休日保育事業、一時預かり事業など、保育ニーズは多様化しています。これらについては、公立施設の統廃合に伴い生じる人的資源を有効に活用することを前提に、保護者のニーズを把握し、実施を検討します。

さらに、現在、公立施設を中心に受け入れを行っている特別な支援を必要とする児童への対応の拡充についても、ニーズに合わせて進めます。

### 4 公立施設と私立施設の役割分担

引き続き、それぞれの長所、特色、機能に応じた役割を担い、幼児教育・保育に取り組んでいくこととします。

## 第3章 再編計画

### 1 基本方針

石巻市人口ビジョンにおける目標のとおり、2060年に人口9万4千人を維持するためには、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが重要であり、単純な保育需要量に対応する供給量の安定的な確保だけではなく、教育・保育の質を向上させることが本市の人口減少抑制に寄与するものと考えております。

また、耐用年数を超過した老朽化施設等については、できる限り更新することが必要であり、保育需要量を確実に満たした供給量を確保しつつ、保育の質を維持、向上させるためには、公立施設と私立施設のバランスが重要です。

そのために、将来的にも安定した保育需要量が見込まれる地区については、民間事業者を積極的に誘致することにより公立施設数を削減し、それにより公立施設における人材を安定確保できる環境を整え、低年齢児の受け入れを拡大するほか、特別な支援を必要とする児童への対応や、保護者のニーズに即した保育サービスの提供を進めます。

### 2 再編計画

石巻・牡鹿地区、河北・雄勝・北上地区、河南・桃生地区に区分し、裏面のとおり統廃合を定めます。再編計画どおりに再編を進めた場合の施設数は、次のとおりです。

施設・事業種別	令和5年3月	令和10年3月	増減
公立幼稚園	4	1	▲3
公立保育所 ※	23	13	▲10
公立こども園	2	3	1
公立施設小計	29	17	▲12
私立幼稚園	6	6	0
私立保育所	13	17	4
私立こども園	3	4	1
私立小規模保育事業所	8	8	0
私立施設小計	30	35	5
合計	59	52	▲7

※公立保育所には、休所施設(狹浜保育所)施設を除き、公設民営保育所1か所を含む

## 石巻地区・牡鹿地区の再編イメージ

地区	保育所名	乳	障	一	延	認可 (届出) 定員	児童数	今後5年間の方針	乳	障	一	延	摘要	
石巻	石巻保育所		○			80	51	廃止・統合 →公立保育所 (建設・開設準備)		○	○	△	・新石巻保育所を新規建設 ・ふたば保育所を廃止 ・すべての特別保育の実施を検討 ・令和10年4月開設に向け建設	
	ふたば保育所		○			110	74							
	渡波保育所		○	○		70	67	存続		○	○	△		
	鹿妻保育所		○	○		110	59	廃止→民間誘致		○		△	・私立保育所を誘致 ・一時預かりを湊こども園へ移行 ・令和7年4月開設に向け準備中	
	蛇田保育所				○	90	88	存続				○		
	井内保育所		○			80	68	廃止・統合 →民間誘致		○	○	○	○	・井内保育所を廃止 ・稲井幼稚園を廃止 ・私立こども園を誘致 ・全ての特別事業を実施 ・令和6年4月開設に向け準備中
	稲井幼稚園					65	3							
	若草保育所			○		90	58	廃止→民間誘致		○	○	△	・若草保育所を廃止 ・私立保育所を誘致 ・障害児保育は継続 ・令和7年4月開設に向け準備中	
	水押保育所			○		60	43	廃止→民間誘致					・水押保育所を廃止 ・水明保育所を廃止 ・住吉幼稚園を廃止 ・私立保育所を誘致 ・障害児保育は代替施設で実施 ・令和8年4月開設に向け準備中	
	水明保育所				60	33								
	住吉幼稚園					130	8							
	荻浜保育所 (へき地保育所)					10	0	廃止					・荻浜保育所を廃止	
	釜保育所 (公設民営)		○			60	60	存続		○				
湊こども園					110	50	存続			○	△	・一時預かりを鹿妻保育所から移行		
牡鹿	牡鹿地区保育所		○	○		50	19	存続		○	○	△		

公立保育所 11 (うち指定管理施設1)  
 公立認定こども園 1  
 公立幼稚園 2

公立保育所 6 (うち指定管理施設1)  
 公立認定こども園 1  
 公立幼稚園 0  
 私立施設 4

※新石巻保育所の統合が令和10年4月となるため2施設で換算

表記 乳：0歳児保育 障：障害児保育 一：一時預かり  
 延：延長保育(午後6時半～午後7時)  
 保育所の児童数、幼稚園の児童数は、令和4年4月1日時点  
 ○は実施。△はニーズ調査を行い実施を検討。

## 河北・雄勝・北上地区の再編イメージ

地区	保育所名	乳	障	一	延	認可 (届出) 定員	児童数	今後5年間の方針	乳	障	一	延	摘要	
河北	飯野川保育所		○	○		50	44	廃止・統合 →公立こども園 (建設・開設準備)		○	○	△	・飯野川保育所を廃止 ・河北幼稚園を廃止 ・建設に向け準備作業の開始 ・令和14年4月開設予定	
	河北幼稚園					130	33							
	大川保育所					30	5	廃止・統合 →公立保育所		○	○	○	△	・(仮称)河北保育所を建設 ・大川保育所を廃止 ・大谷地保育所を廃止 ・二俣保育所を廃止 ・すべての特別保育の実施を検討 ・令和5年4月開所予定
	大谷地保育所					30	24							
	二俣保育所			○		30	21							
雄勝	雄勝保育所		○	○		20	9	存続		○	○	△		
北上	相川保育所					45	8	存続						
	北上こども園		○	○		60	29	存続		○	○	△		

公立保育所 6  
 公立認定こども園 1  
 公立幼稚園 1

公立保育所 4  
 公立認定こども園 1  
 公立幼稚園 1  
 私立施設 0

※(仮)河北こども園の統合が令和10年4月以降となるため2施設で換算

## 河南・桃生地区の再編イメージ

地区	保育所名	乳	障	一	延	認可 (届出) 定員	児童数	今後5年間の方針	乳	障	一	延	摘要	
河南	前谷地保育所		○			60	45	廃止・統合 →公立保育所 (建設・開設準備)		○	○	○	○	・前谷地保育所を廃止 ・和瀬保育所を廃止 ・北村保育所を廃止 ・令和11年4月開設に向け建設
	和瀬保育所			○		60	34							
	北村保育所				○	60	33							
	鹿又保育所					60	48	廃止→民間誘致 私立保育所		○		○	○	・鹿又保育所を廃止 ・須江保育所を廃止 ・令和8年4月開設に向け準備
須江保育所					60	36								
桃生	桃生新田保育所		○	○		90	67	廃止・統合 →公立こども園		○	○	○	・桃生新田保育所を廃止 ・桃生幼稚園を廃止 ・令和9年4月開設に向け建設	
	桃生幼稚園					130	12							

公立保育所 6  
 公立認定こども園 0  
 公立幼稚園 1

公立保育所 3  
 公立認定こども園 1  
 公立幼稚園 0  
 私立施設 1

※公立保育所の統合が令和11年4月となるため3施設で換算

表記 乳：0歳児保育 障：障害児保育 一：一時預かり  
 延：延長保育(午後6時半～午後7時)  
 保育所の児童数、幼稚園の児童数は、令和4年4月1日時点  
 ○は実施。△はニーズ調査を行い実施を検討。